

東京裁判研究

戦争はなぜ起きたか

— 徳富氏の宣誓供述書 —

東京裁判研究

戦争はなぜ起きたか

— 徳富氏の宣誓供述書 —

“戦争は絶対に反対である”とか“軍部がわれわれを無用の戦争にかりたてたのだ”とか“われわれはあくまで平和を愛好するものである”とか、いくらわめき立ててみたところで、それだけで、戦争が無くなるものでもなければ、恒久の平和がやって来るものでもない。戦争を無くするがためには、戦争の起きた真因を深く探究して、その原因を除くように努める他には方途はありえない。恒久の平和を希うがためには、何事よりも先づ、戦争の起きた真因を探索することが肝要である。この故に、われわれは、東京裁判により明らかとなった太平洋戦争の真相を、できるだけ徹底しやすい方法で、究明してゆこうと考えているものである。

戦争犠牲者顕彰会

は し が き

東京裁判の立証が、弁護側に移った最初の会合で、「わが国が自衛のために戦わざるを得なくなった事情」を、卒直明快に証明する証人として、誰を択らぶべきかが問題となったが、衆議は一瞬にして徳富猪一郎（蘇峰）先生をお願いすることに決定した。

先生は、A級戦犯容疑者として指名せられたが、病気のため収容を猶予せられて、牧野良三弁護士（元法務大臣）に万事を一任して、熱海で療養をつづけておられた。

したがって、証人として出廷して頂く訳にはいかないため、誰かが御見舞かたがた宣誓供述書を頂いてくるより他はなかった。

はじめ牧野弁護士をわずらわそうか、との意見も出たが、清瀬一郎弁護士（副団長・元文部大臣）か私（スポークスマン）かがよかろう、ということとなった。

しかし、清瀬弁護士は東条被告の宣誓供述書の作成に専念したいとのことで、けっきょく、私が先生を訪問する役目を引受けることとなった。

私は、国民新聞の編集局長で亡くなった先生の御長男徳富万熊君と、六高の同窓であった関係から、お近づきを頂いていたが、二・二六事件の直後、御下問に奉答するために東上する西園寺老公

を迎えようとして、硯友社で建白書を起草して居られるところえ、岩淵に閑居しておられた田中光顕先生の使者としてお伺いしてからは、特に知遇を辱うする間柄であった。

先生は私の乞を容れて、供述書を起草して下さったばかりでなく、弁護の方針についても、いろいろと有益な指導をして下さると共に「人間自有廻天力林下空多憂国心 林先生正 頑蘇八十五」と書かれた色紙を下された。先生は、この世に残さず最後の一文として心の限りを書き綴られたものようであった。

私は、もし法廷が受理しなかった場合には、この一文を私が頂戴したい、そして必ずや適當の時期に、世に訴えたいと申しあげたところ、快く承知して下さいました。

不幸にして、これは法廷に受理せられなかった。しかし、これを発表してよい日が、ようやくにして到来したように思うので、当時（昭和二十二年三月十八日）の裁判速記録の抜萃を添えて広く世に訴える次第である。尚、先生原稿から、目次の部分を削除したことを附言する。

裁判長 林弁護人。

林弁護人 私は弁護側文書第六三二号を提出して、それを朗読いたしたいと存じます。これは徳富猪一郎氏の宣誓供述書であります。徳富氏はこの法廷に出廷いたしますことを、心から希望しておられますが、御病気のため、ただいまのところ不可能であります。したがいまして御病気が小康

を得ました際、御出廷を願うことにして、宣誓供述書を提出朗読いたしたいと存じます。

裁判長 タヴナー検察官。

タヴナー検察官 検察側といたしまして、この文書提出について、単に証人がおらないという理由のみでなく、その他の理由についても異議を申し立てます。

裁判長 それでもあなたは、まだ彼がここに来てないという理由で、異議を申し立てておるのでしよう。

タヴナー検察官 私の異議は、それを根拠としているものではありません。検察側は今まで出されたうちで、この文書が最も反対すべきものだと思います。これは教育に関する論文か、解釈以外の何ものでもありません。供述者の意見並びに結論ばかりをあらわしておるものであります。しこうして本問題に関して、関連性のあるものは、何ものも含んでおりません。この宣誓供述書は四四ページよりなっております、最初の八ページは内容目次を示しておるものであります、それをおよと見たばかりでも、この供述書の内容がいかなるものであるかということは誰でもわかるものであります、それに対して……

裁判長 最後の五行をお読みなさい。「現在の日本の苦境を見るとときに、私の心は血を流す」と書いてありますが、これは単に感情を披瀝したようなものであります、いちおうこれを読んでみ

て、どんなものであるか試してみる必要があります。中には裁判所の助けとなるものが入って
おるかも知れません。

林弁護人 裁判長。朗読に先立ち特に申し上げたいと存じますことは、徳富氏が近代歴史の研究家として、追従を許さざる最高権威者であるということであり、さらにこの証拠によって証明せんといたしますことは、ローガン弁護人の冒頭陳述のうち「日本の国内状態は世界諸列強の包囲と相まって、日本をしてその自存のため、最後の手段として、干戈に訴えしめたことを立証し」と述べております点を証明いたすのであります。

裁判長 彼の歴史家であるや否やということは、別に問題になりません。彼は法廷に対して申請をせんとしておるのであって、これは歴史ではありません。私は所々読んでみましたが、全文を通じて感情的哀訴または懇請のように思われます。

タヴナー検察官 これは法廷に提出すべき文書ではないと存じます。法廷によって意見と事実と分けるようなことを、要求するような性質の文書であります。本審理の進行の見地から見まして、かかる種類の文書が、本法廷に提出されることに関しまして、われわれは憂慮するのであります。かかる文書が、本法廷によって受理されるということは、あるいは提出を許可するということは、また類似した文書を今後提出することを許可するという前例になるのであります。私は確かにこう

申し上げてよいと存じます。もし法廷が、ちょっとした時間を割いて、文書をちょっと目を通していただければ、時間を節約することができ、またこういうふうな非常に審理の進行を妨害するような前例を、設けることを防止するようになると存じます。

林弁護人 裁判長。私は、この宣誓供述書は、歴史家として徳富氏が知り得たる事実を述べまして、所々にその専門家としての意見を加えているものでありまして、これを朗読いたしますことによつて、法廷の妨げとなるとは考えるわけにまいりません。したがしましてこの際とくに、これを朗読いたしますことを、お許しを願いたいのであります。

裁判長 少くともわれわれ裁判官の中の一人は、決定に達する前に、この文書を一覽したいと思つております。その他の者は直ちにいま直ぐにでも、これを却下したい次第であります。もし私ができれば、私はみんな裁判官の意見にしたがいたいのであります。

林弁護人 裁判長。さらに申し上げたいと存じますことは、この宣誓供述書は、清瀬弁護人の冒頭陳述第四節、第五節、第六節並びに第十三節を立証するものであります。この点につきましては、未だこれ以外には証拠が十分に提出されていないのであります。

裁判長 異議を容認し、本文書を却下いたします。

昭和三十五年七月

編者 林 逸 郎

宣誓供述書

徳富猪一郎

予は今ここに予の略歴を語る。誇張もせず、謙退もせず、予の自ら真実と信ずる所を語る。

予の家は、九州肥後の南端、薩摩に界したる、山を帯び海に瀕したる水俣に数百年居住していた。此地は千年以前の国史にも、中央政府で定めたる駅通の一であった。予が家は、貧でもなく、其の土地に於ては屈指の家柄として代々地方の公吏となり、治水、植林、開墾等の事に従い、又た学校を設けて、地方の教育をも扶けた。予が父は横井小楠の門人にして、維新の改革には、熊本藩政の改革に、貢献する所が少なくなかった。

横井小楠は、予が父の師であるばかりでなく、又た小楠の夫人と予が母とは、姉妹であつて、姻戚の關係があり、予自身も亦た一生を通じて、小楠の学説を受け継ぎたる一人であつた。小楠は明治維新の改革に際しては、其の重なる指導者の一人であつて、明治維新の根本国策の基調とも云うべき「五条の御誓文」は、彼れ自ら執筆者ではなかつたが、其の最初の原稿は、彼れの門人由利公

正が、執筆したるものであって、他にも幾多の参加者、修正者があって、完成したが、然かも其の根本精神は、小楠のインスピレーションに本づく事は、疑を容れない。此事に就ては、予の国民史で、詳しく叙述している。

予は一八六三年（文久三年）に生れ、一八七三年（明治六年）頃熊本洋学校に入り、米人キャプテン・ゼンスに就て、英語を学んだ。一八七六年（明治九年）東京に赴き、更に京都に到り、同志社に入学し、新島襄の門下となった。而して一八八〇年（明治十三年）まで滞在し、卒業の間際に至り、学校当局と意見を異にし、卒業証書を携へずして、東京に去った。同志社在学中は、米人ラーネッド博士に就て、歴史、政治、経済等の初歩を学んだ。予の学歴は之に止どまる。

予は同志社を去った年、即ち予の十八歳より、予の八十三歳、一九四五年（昭和二十年）八月十五日まで、殆ど間断なく、新聞人として、新聞に従事した。中にも一八九〇年（明治二十三年）より一九二九年（昭和四年）までは、「国民新聞」の社長及び主筆として、又た其後終戦の日までは、「毎日新聞」社賓として、専ら筆を執った。而して晩年推されて大日本新聞協会々長に任じた。

新聞刊行以外に、「民友社」なるものを起し、雑誌、新刊書籍の出版発行等を爲した。此の民友社にて、又た社外にて、予の出版したる著書は、数百部にも上っている。

予は又た新島襄氏を扶け、其の大学創立には、聊か尽す所あり。更に氏の死後、同氏の志を完成

するために、大学委員長となって、聊か力を効した。又た朝鮮に於ける「京城日報」の監督者として、十年未滿其の力を尽した。又た「国民教育奨励会」を設けて、国民教育のために貢献し、「青山会館」を設けて、成人教育、社会教育等のために努力した。

然かも新聞記者以外に、最も予の力を効したのは、日本歴史編纂の一事であった。之は今日に至るまで、殆ど三十年に幾かき歳月を費し、出版せられたるものが、既に七十余冊。原稿の出来上があったるものは、既に九十余冊に及んでいる。之が為に、元は帝国学士院にて、恩賜賞を与えられ、又た有栖川宮奨学金を与えられ、而して学士院会員に推薦せられた。又た幾もなく、帝国芸術院会員にも、推薦せられた。更に一九一一年（明治四十四年）貴族院議員に勅選せられた。

而して一九四三年（昭和十八年）には、文化勲章を授けられた。それらの一切は去年悉く辞退して、今日では門を閉じて謹慎、病を養うている。

最後に、予の一生に於て、最も予を感化したる者を挙げれば、横井小楠、新島襄、勝海舟、及び予が父徳富湛水である。横井小楠には、年齢の相違のために、親しく接するの機会を得なかつたが、其の凡有る学説は、予の父を通じて、之を聴く事が出来た。新島襄は典型的日本人であつて、予は彼に依て、日本人は斯く在るべきものと云う事を、教えられた。勝海舟は、予が接したる多くの人物中、稀に見る卓越の日本人であつて、予は彼に依て、聊か人間学の一斑を、学び得たと思う。

以上に止どめて、尚ほ茲に一言するは、予の母である。予の母は、予に多くの事を教えた。其中にも、如何なる窮地に陥つても、天を信じ、命に安んずる事を教えた。彼女は自らそれを実行した。予は今日に於て特に、予の母の遺訓を、有難く感じてゐる。

今日では、日本国民を好戦国民とし、維新の皇謨は、日本が武力を以て、世界を侵略せんとするに在るかの如く誤解せられ、外人のみでなく、日本人の中にも、往々斯かる説を、現在に於ては、為す者あるに至つた。之は全く、曲解に非ざれば、誤解であつて、予は今日日本歴史の研究者たる一人として、其の真相を語る義務あるを痛感す。

予の日本歴史検討の上から、先づ其の結論を掲ぐれば、日本国民は、平和を愛好するの点に於ては、世界の何れの民族又は国民に劣らない。而して維新の皇謨は、是迄国際社会の外に孤立したる日本を、国際社会の仲間に入れ、其の一員として、相当の働きを為すべき位地に、到達せん事を目的としたるものであつて、一口に言へば、日本が世界列強並に、自ら進歩し、列強並の立場を占め、列強と与に協調を保つて行くべき位地に、到達する事を、目的としたものである。其の意味から言へば、世界侵略などと云う事は、夢にも考えなき事である。従来日本の歴史は、世界を侵略するよりも、世界より侵略せらるる事を、最も怖れ、常に其の防備のみを、目的としていた事は、日本歴

史の初めより終りまで、一貫したる一の大なる事実である。予は此処に事実を挙げて語らんとするも、それでは日本歴史の講義となるから、遺憾ながら唯だ其の事実の上から、帰納したる結論だけを挙げて置く。即ち自衛と云う事は、日本に取ては、何よりも最も重大なる事であつて、東北に柵を設け、西南に水城を築き、東北には鎮守府將軍を置き、西南には防人を徴発して、衛戍せしめ、太宰府を設けて、之を管轄せしめたるが如き、皆然りで、徳川幕府が鎖国令を布きたるも、単に徳川幕府其物の安全を主とするばかりでなく、日本が外国から侵略せられざらん事を欲して、行われたる政策であつて、或る意味に於ては、徳川幕府の鎖国政策は、アメリカのモンロー主義と、相通うたるものがある。

世界の歴史家は素より、日本の歴史家さえも、日本の国民性が何物である事を諒解していない。今此処に、日本の国民性、従つて其の国民性より湧き出したる、日本の伝統的国策、其の伝統的国策を延長して、維新の改革に及びたる迄の由来を、一口に述べる事は、最も困難である。然し予は今此処に、其の鍵だけを、示して置きたいと思う。鍵とは何である乎。日本の隣国に、支那なる大陸の大国が存し、単り土地が広く、人口が多きばかりでなく、文化の程度に於て、非常なる懸隔ある、其の一国の存在したる事である。或る意味から言えば、日本の国民性は、其の過半は支那に依つて、若し製造されたと言ふ事が出来なければ、寄与せられ、若くは感化せられたと言ふ事が出来よ

う。

日本の上古史は姑く措き、日本人が日本人として、自ら目醒める頃に於て、日本人の眼には、前に申した通り、其の附近に、土地も人口も、日本よりも十数倍し、若くは幾十倍し、其の文化の程度に於ても、日本よりも最も高級の地位を占めた国を、或は意識し、或は無意識中に、感得したのである。茲に於て日本人は、文化的には支那に対して、大なる感激、大なる嘆美、而して大なる羨望、大なる憧憬を覚え、何事も遣れて之に模倣せん事を努めた。同時に又た日本自身は、此の大国の傍に在って如何にして日本なる独自一己を、保つべきかを考えた。即ち第一は、文化的に於ても、其他の点に於ても、日本を支那と同等の水平に持つて行くと云う、所謂の競争心である。然るに如何に競争しても、日本は島国である。日本の人口は少なくある。如何に模倣しても、本家本元程に、其の outlet 請売店は、及ぶものではない。それで一面支那に対して、凡有る模倣若くは学習を努めたが、他の方面に於ては、支那の持たざる何物かを持ち、それを以て支那と競争せん事を努めた。

此の如くにして、日本人には、大なる模倣性、大なる適用性を長養したると同時に、又た日本独自の或物を発見せんとする一種の性格を、養い來った。それ等の総ての物が、今日の日本人には、歴々として其の痕跡が、見出されつつある。日本人は己惚れて、自ら優越國民と信じ、他国を蔑視するなぞと云う事は、飛んでもない間違いであつて、日本人は、支那に対しては、到底及ばぬが、

せめて支那文化の模造でもして、日本の体面を保ちたいと云うのが、精一杯であつて、それから更に一転して、支那何者ぞ、彼れが量で来れば、我れは質で当る。彼れが数で来れば、我れは品で当る。彼れが物質で来れば、我れは精神で当る、と云うようになり。支那は大陸であるが、易姓革命の国である。我れは島国であるが、万世一系の皇統を戴いて居ると云う。此の一点で、漸く日本も支那と対立するだけの位地を、占むるに至つたと意識するような点まで、漕ぎ付けたのである。

日本の歴史を知るには、日本の重なる人物を、其のインデキス（指針）とするに若くはなし。其の最も適當なる一は、聖徳太子である。彼は日本国民の支那に対する崇拜心を、一人で背負つて立つと同時に、又た支那に対する対立心若くは競争心を、最も遺憾なく發揮している。一方では、日本の制度文物を支那化しつつ、他方には、支那の皇帝に向つて、「東天皇西皇帝に告ぐ」とか、「日出処の天皇日没処の皇帝に告ぐ」とか云うような文書を、交換している。凡そ日本に於て、今日まで存在したるもので、支那を対象としないものは少ない。

例えば仁徳天皇の如きは、世界に対して、其の大を誇るに足るが、之も秦の始皇の驪山の陵や、漢の五陵若くは唐の昭陵に比すべきものであろう。又た奈良の大仏なども、其通りであり、日本国史の父とも云うべき日本書紀も、其の意味に於て、編纂されたものである。

日本人は一方では支那に対して、時としては尊敬、時としては恐怖を持っていたが、又た其の尊敬の半面、恐怖の半面には、支那に対しては独自一己を保持し、同時に又た之を發揮するに、最も苦心した。日本の思想界には、向支那反支那の二潮流あるが如く見へるが、其実はその淵源は一つである。即ち、支那にはとても敵わぬと云う根本思想が、一はそれを順に受けて、支那崇拜に没頭し、他はそれを逆に受けて、支那排斥と云はざる迄も、對抗の方面に發展した。それで、日本に於て、最も偉大なる日本主義者は、殆ど挙げて最も大なる支那学者である。例えば日本の白楽天と呼ばれたる、菅原道真の如きは、「和魂漢才」の説を述べて、芸術に於ては支那に学ぶも、精神に於ては、日本固有の物を失う勿れと称している。又た個人の著述したる日本歴史の中で、最も卓越したる「神皇正統記」の著者北畠親房の如きが、それである。親房は、支那の古典に通じたるばかりでなく、彼と時代接近したる程朱の学やら、朱子の「通鑑綱目」なども読んでゐる。然るに彼の「神皇正統記」は、巻頭に日本は神国なりと特筆して、自国を支那と対等の位地に置けばかりでなく、より以上の処まで、持ち上げている。

彼の書は二つの大なる目的を以て書いてゐる。第一は、日本の皇室は、南朝が正統であると言う事である。之は誰でも気付く所である。其二は、日本は支那印度の諸大国に比して、国柄として劣らぬばかりでなく、立ち勝さつてゐると言う事を、張胆明目して語つてゐる。此の方面には、世間

では余り関心の人が、少ないように思われる。要するに、北朝に対する南朝の抗議、支那印度に対する日本の抗議、此の二大抗議が、此書の生命である。

然し又た其の反対の思想も、日本には相当流れていた。北畠親房と殆ど時代は相異なき円月なる禅僧は、「中正子」と称する書を著述して、日本皇室の祖先は、呉の泰伯の子孫であると書き、其の為に朝廷の物議を受け、其の著述は焼かれたと言う事がある。之に反して、同じ禅僧で、日本仏教史とも言うべき「元享釈書」の著者虎関和尚の意見は、其の思想の系統が、親房と同一と言わぬ迄も、其の傍らに在った。

江戸幕府の初めに於て、山鹿素行は「中朝事実」を著した。「中朝事実」は、日本書紀神代の巻に就て、其の意見を述べたるものであるが、之は北畠親房に之纏を掛けたる程であつて、中朝と云う事は、支那の事ではなくして、日本を中朝と称している。書物の題目を見ても、其の内容を知る事が出来る。然るに此の山鹿素行も又た、当時に於ける、最も卓越したる支那学者であつた。之と前後して、江戸幕府は、其の学政を掌らしめたる林家——林家とは林道春及其子春斎等のこと——に命じて、日本歴史を編纂せしめた。それが即ち「本朝通鑑」である。此の歴史が編纂せられて、それが披露せらるる際に、徳川幕府の親戚で、世間では副將軍と称したる水戸光圀が、之を閲したる所、意外にも。日本の皇統は、呉の泰伯の後である云々の事が、書いてあつたから、そこで光圀

は、之は宜しくないと憤慨して、そこで日本歴史金科玉条とも云うべき「大日本史」の編纂を、思
い立つと云う事が、伝はっている。予は必ずしも、之が唯一の動機とも思はぬが、此の伝説も亦た、
一笑に付すべきものではないと思う。

足利氏時代迄は、日本は全く支那崇拜で、足利義満の如きは、支那から衣冠を貰ひ、それを着け
て誇りがましくして居り。彼れの死するや、支那から恭献王と諡名した。所が徳川幕府以後は、支
那の代りに、異った相手が出で来た。それは西洋である。それ迄の相手は、支那だけが日本の隣
国であったが、遠洋航海の流行以来、大なる隣国が、増加して来た。即ち西洋である。一の支那で
さえも、厄介であるのに、多くの隣国が出で来っては、やりきれぬと考え、茲に鎖国令が布かれ、
成べく隣国を傍らに近づけないとする、方針を執った。それに関わらず、隣国はやって来た。其中
で最も大なる隣国が、即ち露国である。日本は、初めから支那を、文化国として尊敬していたが、
露国に対しては、文化国よりも寧ろ「赤狄」として、恐怖していた。如何に日本が露国を恐怖し、
露国の南下の勢に、對抗すべきかと云う事に就て、心配したかは、予が「近世日本国民史」に、詳し
く之を掲げて置いた。

外国に対する恐怖心と共に、又た外国の文化に対する憧憬心も出で来た。之が即ち蘭学の興隆

である。此事に就ても予は詳しく語った。当時日本の最も怖れたる対象は、露国であったが、纏ては又た英国がそれであった。露国は北辺を騷擾したが、英国は日本幕府の禁令を破って、無遠慮に長崎に突入し、其の爲めに長崎奉行は、責任を負うて切腹する事になった。た然かも英国の、印度から支那辺海にかけての活動は、手に取るように日本に聞こえ、日本は露英の間に挟ままって、果して其の独立を保つ事が出来るや否やと、国防上に於ける一大関心が出て来り。之を前にしては、有名なる蘭学者杉田玄白の如きは、とても露国南下の勢には、對抗する事が出来ぬから、長きものに巻かれよ、姑く露国と握手するに若かずと言ひ。又た其後ペルリ提督の日本に来る時代に、橋本左内なる、当時の卓見者は、今日の日本は、露に結ぶか、英に結ぶか、何れにか結ぶ必要がある。然し、英は老黠にして与し難いから、寧ろ露に結ぶに若かずと云う論を、立てている。要するに對支那の心理状態は其儘之を拡大し、若しは加重して、對西洋となつて来たのであつて日本は侵略どころか、惴々乎として外国から侵略せらるる事を、維れ怖れていた。

又た外国に超越どころか、とても外国には敵わぬと云う事を口こそ大きく言う者はなかつたが心中には賢不肖孰れも皆な、銘々の立場々々で考えていた。日本が世界第一の国であり、日本国民が世界第一の国民であり、他国を侵略したり、他国に對して優越感を持つなどと云う事は、維新頃の日本人には、葉にしたくも、無い事であつた。偶ま調子外れた言論を為す者があつたが、それは

全く心にもなき強がりを言うたものであって、恰かも今度の戦争で、外国軍が上陸したなら、竹槍で突き斃すと云う説と其の根本動機は同一であった。

維新の改革は、其の動機は今此処に悉く挙ぐる訳にはゆかぬが、最も大なる動機、即ち根本原因とも言うべきは、幕府では到底日本国の独立が出来ない。幕府に任かせて措けば、日本は諸外国の爲めに侵略せられて、如何なる憂目を見、如何なる恥辱を蒙り、軀ては日本其物が亡滅するに至るも測らない。依て皇室を中心とし、日本を統一し、日本国民の全力を挙げて、日本国を防禦し、完全なる独立国として、存在せねばならぬと云う事であった。之が即ち、殆んど大なる面倒なくして、改革が短時日の間に、成就せられたる所以である。

従て維新以来の根本政策は、其の趣旨を遂行するに外ならなかった。即ち第一は、先づ日本国を、外力より安全なる地位に置く事である。第二は、日本国を完全なる独立国とする事である。第三は、日本国を国際社会の仲間入りをなし、其の一として、若くは重もなる一として、国際上に列強並の働きをなさしむる事である。而して如上の目的を達する爲めには、其の根本政策として、定めたのが、即ち明ち明治元年（一八六年）三月十五日發布せられたる「五条の誓文」である。五条の誓文が、我が国策の基調であって、一切の事は之より割り出して来たものであって爾来殆ど八十年間、時と

しては横道に趨った事もあるが概して言へば、其の線に浴うて、今日に至つた。

明治維新を政治的に指導したるは、三条、岩倉、西郷、大久保、木戸であつたが、其の大なる筋書を指導したる、即ち指導原則を与えたのは、必しも彼一人と言う事は出来ぬが、其の代表的一人は、横井小楠である。前にも述べたる如く、五条誓文のインスピレーションは、横井小楠が、其の原案の起草者若くは其の一人、由利公正に与えたものであつて、それは誰れよりも先づ由利公正が明かに之を認識している。横井小楠は、世の所謂空理想空想に趨る、所謂 *Doctrinaire* ではなかつた。彼れの反対者さえも、彼れの一派を、「実学党」と称した程であつて、彼は眼は天を眺めたるも、足は地を踏んでいた。彼は恒に理想を實際化し、實際を理想化する事を努めていた。彼が維新の初め、其の故郷肥後より、朝廷の召命を承けて、京都に喚び出されたる際に、彼より先に朝廷の参与職に任じていた、越前の由利公正——当時は三岡八郎——は、彼を大阪に迎えたが、横井は由利に向つて、日本は洵に幸運である。第一は、日本が万世一系の皇室を戴いている事である。第二は、日本が世界列国に後れて、開かれたる事であると言つたと、由利は語っている。(「小楠遺稿」参照) 万世一系の事は、今此処に語らず。横井が斯く言つた事は、西洋人が千辛万苦し得たる一切の智識は、日本人が其儘之を学修する事が出来るのみならず、西洋の短を捨てて、其の長を取る事が出来る。それで労は少なくして、功は之に倍すると云う事を、意味したものであらう。

而して横井は、其の書きたる物に依て、且つ其の語りたる物に依て見れば、少年であつた明治天皇に、大なる望みを属し、天皇に依て維新の大政が、光を放つ事が出来ると、斯く信じていた。而して彼は、聽て頑冥党の爲めに、暗殺せられたが、彼れの志は、彼れの門人であり、且つ友人でもある、元田永孚に依て、完成せられた。横井は、出来得べくんば、自ら日本の使節となつて、米國に押渡り、米國大統領の同意を得て、世界平和の會議を催し、世界平和の端緒を、日本に依て啓く事が、日本が世界に對する、第一の貢獻であると、信じていた。但だ之は、其人亡んで、其の理想は、実行出来ずして已んだ。横井は、支那に於ける理想的君主たる堯舜の次には、ワシントンを崇拜し、一國の元首たる者は、ワシントンを以て、模範とせねばならぬと唱えていた事は、元田の横井に就て、語つたる所に依ても、明白である。（「小楠遺稿」参照）彼は儒教の信者であつて、「仁者敵無し」と云う言葉を、事実の上にも、実行出来るものと、考えていた。彼の目的は、政治の倫理化は、一家、一町村、一國より、延いて世界に及ぼすべきものと、信じていた。従つて維新の政府は、戦争に依て出で來つたが、維新の政府が、將來の戦争を為さんが爲めに、出で來つた政府でなくして、現在の平和を、一國的に維持し、聽ては世界の平和を、國際的に維持する事を、主眼とした事は、今更ら言う迄もない。

予は決して如上の觀察を、机上の空論に依て、語る者ではない。維新政府を組織したるもなる重人物に就て、其の一人一人を吟味するも、未だ曾て侵略主義者が、維新の根本政策を、作為したとか、指導したと云う事は、事実の上に、其の痕跡だも、見出す事が出来ぬ。

殊に日本の重もなる、維新政府の政治家である岩倉、木戸、大久保等は、明治四年（一八七一年）の末より、明治六年（一八七三年）の半ば迄、アメリカより歐羅巴を巡回し、親しく欧米諸国の現状を見て、到底日本の現状では、欧米諸国と競争なぞは、出来るものではない。先づ第一に、日本の位地を向上せしむる事を、本務とせねばならぬ。それには、凡有る外国の長所を取り入れる事を、急務とせねばならぬと云う事に、其の決心を固めて来た。従て維新政府が軍国主義であるとか、軍国主義の卵であると云う事は、夢更ら無き事である。

明治天皇は、維新の当初は、未だ幼少であらせられて、自ら政治を判断するの資格は、学修中であつたが、明治十年（一八七七年）より以後は、漸次に天皇親政の、名ばかりでなく、実が行われて来た。而して天皇の最も信頼せられたる、政治上の相談相手は、前には岩倉、後には伊藤の二人であつた。此の二人とも、何れも平和的政治家であつて、何人も此の兩人を以て、軍国主義者と見做す者はあるまい。

且つ又、個人として、明治天皇に畏れながら最も深甚なる感化を与え奉りたるは、日本人として

は元田永孚である。元田永孚は、如何なる事実を天皇に告げたかは、予が曾て出版したる「元田先生進購録」が、詳しく之を語っている。彼は横井小楠を縮少版としたような漢であつて、横井小楠の荒削りなる疵を除つて、精金美玉としたような人物であつた。其の意見も亦た其の通りであつた。外人で最も感化を及ぼしたのは、米国の前大統領グラント將軍であつて、明治天皇は明治十二年（一八七九年）の秋、日本に來遊したるグラント將軍に向つて、随分立ち入つたる点まで、問答せられた。當時明治天皇は、既に二十八歳の青年として、最も印象深く、グラントの進言を、聞こし召された。グラントは、日本が余りに熱心に、歐米文化を取り入れるに就て、拍車を加えたでなくして、寧ろブレーキを加えた。

而して陛下に向つて、日本が完全なる独立国となり、外人の不当なる干渉より免かれん事を、祈つて已まなかつた。明治天皇が如何に平和的、世界協調的の、典型的君主であらせられたる事は、天皇御自身の歌集がよく、之を語っている。此の如く明治政府の中心である明治天皇、天皇を輔翼する重もなる政治家、皆な悉く軍国主義者でなきのみならず、其の痕跡もなき程である。此の如き天皇、此の如き政府に向つて、世界侵略の隱謀などの存在すべき理由なきは、予が殊更らに弁明を俟たざる所である。

要するに明治の中期迄は、日本は如何にすれば、完全なる独立国となる事が出来るかと云う点に就て、政府も人民も、其の憂身を憂した。凡そ日本人の心を悩ましたる、最も大なるものは、日本に治外法権の存在したる事、日本の税権が、日本人の手に存在せざる事の二つであつた。此の税権法権の回復は、如何なる犠牲を払うても、之を遂行せん事を期したが、それに就ては、日本の意見は、自ら二派に岐れた。一は速かに日本の文化の程度を引上げ、外国人が安心するよう、満足するよう、日本を欧米化し、之を實行すべしと云う意見と。一は日本は日本流で、立て通し、欧米人も此儘では、永く日本人を継子扱ひをせねばならず、其の爲めに、欧米人に取つても、寧ろ不便利なる事が多く、困却する事が多いから、欧米人より「我」を折らせて、向うから条約改正を、日本に申し込む方が、寧ろ近か道であると云う論とである。即ち前者の欧米化主義に対抗して、条約勵行論などが出て来た。

即ち条約の文字通り、一点一画も変更せしめず、例へば外人の自由通行を、十里から一尺でも足を踏み出す事は、出来ぬようにして、外人に窮屈を感じしめ閉口の余り対等条約を、彼れより申込ましめんとする意見であつた。是等の騒ぎで、国内は沸騰したが、それらの事も、明治二十七八年（一八九四—五年）以後に至つて、自然に落着する処に落着した。

即ち維新以来の、我が官民の努力が、漸く欧米諸国に認識せられ、対等としては取扱わぬ迄も、

三年たてば三つになると云うだけの日本の進歩生長を認めて、漸くグラント將軍が言うたる、完全なる独立国と殆んどなつた事は、明治政府創立以來、三十年の後であつた。

日本に向つて、支那の怖るるに足らざるを誨へた者は、欧米諸国であつた。日本は其の教えを、忠実に遵奉したばかりでなく、それに輪をかけて、支那の恐るるに足らざる事を知つたが、同時に支那に対する尊敬と恐怖に、又た輪をかけて、欧米諸国に傾むけた。然し日本にも、中村敬字の如きは、明治の初期に支那侮るべからざる論を、世の中に公けにし、日本人の支那に対する態度を、改めん事を警告した。又た勝海舟の如きも、明治二十七八年戦役前後、日本人が支那与し易しと、有頂天になつた際に、支那人の方が、日本人より智慧分別が多いと、日本人の浮足を警しめた。

此処に日清戦役に就て一言するが、日清戦役は、西曆第七世紀の頃、即ち今より千二百有余年前、天智天皇の朝に、支那と朝鮮に於て戦うたる其の戦争の延長とも言ひ、若くは其の繰返しとも言ふ事が出来る。但だ前に於ては、朝鮮に於ける日本の勢力は、支那の爲めに全く駆逐されたが、二十七八年の役には、朝鮮に於ける支那の勢力を、殆んど駆逐し去つた。朝鮮が、日本の防禦の第一線であつた事は、日本上古史以來の事であつて、今に始つた事ではない。日本が朝鮮から、全く撤退した後は、日本は從來に倍して、九州の防禦を嚴にした。然し聽ては、朝鮮を策源地として、蒙古軍の襲撃を蒙つた。幸に所謂「神風」の力で、蒙古軍は逐い払つたが、それでも日本人は恐怖心が止

まず、其の策源地を一掃せんが爲めに、朝鮮に対する出兵を企てが、それは内治上の事情で、中止となつた。明治六年（一八七三年）に、西郷隆盛等の、所謂「征韓論」なるものも、其の真意は、日本と朝鮮とが、攻守同盟を結び、露国に対抗せんとするが、其の目的であつた。然し反対党は、其の爲に却て露国との事件を惹起せん事を慮れて、それに反対した。それで反対者も主張者も、総ての見地は、外国の勢力に対する防禦の方法、及び方針に就て、意見が分裂した迄であつて、朝鮮が日本防禦の第一線と言う事は、日本開闢以来の常識であつて、誰もそれを疑う者はなかつた。

話は元に還つて、支那は元來日本を、物の数とも考えていなかった。其の日本が、或は琉球に手を出し、台湾に手を出し、朝鮮に手を出すなどと言う事を見て、怪しからぬ事をすると考え、単に日本を侮り賤むばかりでなく、憎み、怒り、且つ怖るようになった。斯くて支那の慣用手段、遠交近攻を利用して、外国の勢力を引張つて来て、日本を牽掣し且つ復讐をした。之は支那人としては、決して賢明の仕業ではなかつた。少なくとも当時の所謂る、支那分割の端なるものは、茲に開らけた。日本でも、支那戦争中より、支那と握手せん事を期待したる者は、少なくなかつた。伊藤などの如き、平和政治家は言う迄もなく、日清戦役に、日本のモルトケの役目を勤めたる、川上將軍の如きも、最も熱心に其事を考えていた。而して支那にも、日支提携する方が、支那の長策で

あると考へた者も、皆無ではなかつた。然し其の多数に就て見れば、日本人は支那と易しと言ふ一念が行き渡り、支那に對しては、大なる研究もせず、又た大なる準備もせず、宛かも門前に在る石を、何時でも勝手に之を動かし得るものであるかの如く考へていた。支那の方では、日本に對する憤慨心、或は復讐心は、皆な其の胸中に燃えて、何かの機会に、報復する所あらんと、考へていた。然し当分の間は、日本には敵わぬから、暫くは虫を殺して隱忍して、其の時節の到来を待っていた。此の如くにして、維新以來日本と支那は、隣国でありながら、又た文字を同じくしてゐながら、遂に相識り相親しむと言ふ迄には至らなかつた。勿論個人間には、相當の交際もあつたが、國としては、徹頭徹尾表向だけの交際であつた。即ち打ち積りて協力するなどと言ふ事は、遂になかつた。今ま此処に日支事變の曲直などに就て、議論をする場合でないから、姑く措くが、日本人は支那と易しと言ふ一念の爲めに、自國を失はんばかりに、大なる代價を払うた。今少し日本人が支那を知り、支那を研究し、支那に向つて善處する途を得たならば、今日の如き事には立ち入らなかつたと思ふが、日本人は同時に二個以上の事を、考へる余地を持たぬから、茲に至つたものであらう。

兎に角日本人は、支那人を砂の如き民族と、考へていたが、支那人は日本人に對する反抗心、敵愾心、復讐心を利用し、我等の点から見れば、寧ろ悪用し、濫用したと言ふべき程に、對日本の抵

抗心を刺激煽動し、此の如くにして、日本は砂である支那人に向つて、セメントたる役目を勤め、今日では砂の塊りではなくして、眼前に突兀たる、一のコンクリートの城を見るに至つたのである。此の如くにして、当初日本に向つて、国民的精神を寄与したる支那は、又た久しき距離を隔てて、日本より支那に向つて、利息まで附けて、償還する事となり、此の如くにして、今日国民党や、又た共産党までも出で来たものであらうと判断する事が出来る。然して日本を、支那の馬に乗り替へたる米国なども、果してそれが得策であつたや否やは、今ま茲に明言する限りでない。何れ遠からず、歴史が之を語るであらう。

日本には、所謂る軍閥なるものは無かつた。是れだけは、予は良心的に之を確言する事が出来る。予は老人であり、且つ壮年以来の新聞記者であるから、凡有る日本の人物に、接触している。殊に日清事件には、自ら従軍し、日露事件には、極めて密接なる立場より之を眺め、其他軍事に関する凡有る問題に対しても、予は常に意見を發表する事を、憚らなかつた。

具体的に言えば、日本の陸軍の巨頭は、山県元帥であつて、此人が日本陸軍を背負つて立つていた。然るに此人は、軍人出身ではあつたが、内務大臣とし、又二回ほど総理大臣とし、後には元老として、一般政治に最も大なる感化を及ぼした。日本の軍制を改革して、徴兵令を布きたるは、山

其人の力であつて、彼は之に依て、五十万、其の家族を合せて二百五十万の、武士たる特権階級を廢し、護國の義務を、国民全般に頒つ事とした。彼は露國とも、出来得る限り、衝突を避くべく、露帝のモスコウに於ける戴冠式には、自ら日本の代表として、出掛けた。彼は日英同盟の、最も熱心なる主張者であり、若くは賛成者であつた。

彼の大なる功績として見るべきは、日本に自治制度を布いたる事である。予は彼とは、政治上の意見が、全く同一ではなかつたが、彼は恐らくは、近代百年に亘る日本に於ける大なる政治家の一人である。彼は軍國主義者ではなかつた。唯だ平和の爲めに、我國防禦の爲めに、軍備を充実する事を、希望していた。彼は一般陸軍に対しては、刺激力ではなくして、恒に鎮圧力となつていた。（予が編者「山県公伝」―正伝也―参照）之は同時に、海軍の中心勢力であつた西郷（弟）、山本、東郷等に就ても、言う事が出来る。殊に西郷と山本は、世界協調論者であつて、我より進んで、事を起こすなどと言う事は、絶対に反対した。

其他予の知り得る範圍に於ては、陸海軍の重なる人士は、其通りと言う事が出来る。例えば大山元帥の如きも、滿洲軍の總司令官として、日本を立出するに際し、戦争の責は我等奮て之に當る。然かも平和の政策は、公等決して其の時機を誤まる莫れと、懇勸に言い残したと言う事である。故に大正の中期迄は、殆ど一切の事が、秩序整然として、明治天皇の平和の意思を遵奉して行つたが、

其の以後に於て、我が政界に變調を來したのは、何故である乎。それは内と外との兩者から、之を觀察する必要がある。

先ず内から言えば、大正天皇の末期よりは、政党内閣が行われ、或は官僚内閣が行われ、或は政党内閣との混合内閣が行われ、種々の内閣が行われた。然かも政党は横暴を極めて、国民少くとも良民の信用を、殆ど失墜した。官僚内閣も亦た異つたる意味に於て、国民の信用を失うた。政治の争いは、唯だ其の位地を得ん事の争いであり、位地を得て後には、唯だ其の利益を得ん事の争いであつた。固より其間に、一貫の目的があつたでもなければ、一定の方針があつたでもない。唯だ全く手から口、其日暮しの政治であつて、跡は野となれ山となれ、唯だ現在の安きを貪り、所欲を達すれば足ると言うような状態であつた。そこで政党に失望し、官僚に失望したる国民は、唯だ軍人の間に、若くは軍隊の間に、初めて国家に忠良なる人物を見出す事が出来ると考えた。

而して軍人中の若者、即ち学校を出でて、未だ年月を経ざる中少尉、遡つて漸く中少佐位の所には、自ら日本改革の役目を、買って出でたる者が出来た。之が爆発して、或は五・一五事件とか、二・二六事件とか言うものが出で來つた。若し世の中に、軍閥と言う言葉を用うる事が出来れば、或は軍人中の寧ろ一小部分である此の一派一味を指して、言う事が出来るかも知れぬが、然し軍其

且つ決して自ら優越感を以て、世界国民に対するどころではなく、表面は兎も角も、内心は國は小、物資は貧、文化は低いと言う、寧ろ我れ自ら我が、他に対して大なる欠陥ある事を自覚し、其の自覚心から、或は模倣となり、追隨となり、反抗となり、強いて自ら特別の位地を作つて、僅かで称うる、所謂軍閥などと言うものの、存在していなかつた事は、予の語りたる所に依て、之を知る事が出来よう。

外からの刺激は、即ち第一回世界大戦以後であつて、従来日英同盟に依て、少なくとも東亞の安定は、保たれていたが、世界大戦後間もなく、之は有れども無きが如き姿となつた。ヴェルサイユ會議に於ける日本は、同盟國の英國及び其の植民地から、手厳しき取扱を受け、又た其の準与國とも言うべき米國からは、尚更ら厳しくやりつけられた。聽てはワシントン會議となつて、此の會議で日英同盟は、全く廢棄せられ、米英連合の力に依て、漸く一人前にならんとする日本は、押さえ付けられた。兎角人は、相手側ばかり見て、己れを考ふる事はないが、若し世界大戦以後、或は更に遡つて、日露戦争以後、米英諸國が、如何なる態度を以て、日本に臨みたるかを反省せば、思半ばに過ぎるものがあると思う。日本は漸く一人前となつて、之からこそ列強と手を携えて、世界の舞台に、乗り出す事が、出来ようと考えた所、豈料らんや、荆棘の重圍に陥つたような状態を、自ら見出した。日本の諺に、「出る杭は叩かれる」と言うが、日本は愈々叩かれる時期に到達した

ものとしては、未だ曾て軍閥などと言うものは、在り得なかつた。唯だ不幸なるは日本であつて、総ての腐敗から、総ての無能力から、取り残されたる、最後の恃みであつた所の軍人階級も、いざとなれば、政党官僚に劣らぬ醜態を、暴露しり來たるは、洵に以て遺憾の極みであるが、然し世間らも、追放せられ、若くはせられんとする困難に立到つた。而して日本開国以来の親友であつた米国の如きも、日本を仮想敵として、其の大海軍を建設した。露國は素より傳統的日本の脅威として、日本に臨んでいる。然かも隣國の支那は、相変らず遠交近攻の政策を巧みに利用して、事毎に日本の政策を妨げ、日本の出鼻を挫きつつある。然るに日本の内閣なるものは、此の如き國家の危急を、他所事に眺めて、唯だ、得ざる者は得ん事を欲し、得たる者は失わざらん事を欲し、政權や利權の爭奪のみを維れ事として、國家の安危存亡などは、殆ど顧みるに違なかつた。斯かる場合に於て、軍隊の若者等が憤慨したのも、相当理由ありと言わねばならぬ。又た國民の或者が、之に同情を表したのも、決して偶然ではあるまい。之が即ち大正の末期から昭和の中期に亘る、實際の日本の情勢であつたと、長き予の経験は、斯く觀察せしむるものである。

予は歴史家の立場から、且又半世紀以上に亘る新聞記者の立場から觀察して、日本は侵略國でなく、日本國民は侵略國民でなく、寧ろ其の反対で、平和國であり、同時に世界列國の中で、最も平和を愛好する國民である事を、斷言する者である。

のだ。明治維新の際には、日本の人口は三千万余であった。然るに大正の末期には、七千万を数ふるに至った。人口は年々百万以上増加しつつある。食糧不足は靦面に起つて来た。然かも日本は世界の何れの処に於ても、高札を立てて、日本入る可らずと言う事になり、折角入り込んだる土地かに其の劣等感を慰むるに至ったものである事を、断言するに憚らない。

凡そ世界に、日本人ほど、自国中心的国民は無い。日本人は自国を開いて、凡有る世界の物を吸収する事を、一の国民性としているが、自ら世界に向つて、推し出し行くと言うような事は、其の本性ではない。日本の古き文献である祝詞、即ち神様の前に告げる祈禱の文句を読めば、何も彼も日本に引寄せると言う事を、宣言しているが、日本より推し出すと言う事は、一も語っていない。世界が日本に向つて、日本は世界より受けるものが甚だ多くて、世界に与うるものは甚だ少ないと言っているが、其実は、それが国民性と言ってもよからう。之は恐らくは当初から、日本人は受くる事の資格は、十二分に持っているが与うる事の資格は、持っていなかったと言う事を、証拠立つる一端であらう。

それで日本人には、内に引寄せる力は十であつて、外に延長する力は、零であると言えぬが、殆どそれに幾かかった。彼等は故郷に恋着して、偶々異郷に赴くも、常に故郷の空を眺めていた事は、唐時代に日本の留学生として支那に赴き、支那では成功して、大官となつたる安倍仲磨さえも、

尚お「三笠の山に出でし月かも」と言うて、奈良に於ける日本の光景を思慕していた。斯かる求心力多くして、遠心力乏しき国民が、世界を征服するとか、隣国を侵略するとかと言う考の、あるべき筈はない。然るに其の国民が、維新以後諸方に出かけたのは、何であるか。生活難である。衣食の欠乏が、彼等を駆りて、其の国民性に反して迄も、外に向はしめたものである。

維新以後の、日本政府と言わず、国民と言わず、寧ろ日本国の運動は、第一は自存の爲めである。即ち日本国民が、生活する爲めに、衣食を求むる爲めに、外に向って動き出した事。第二は自衛の爲めである。日本国が、完全の独立国となる事を、努むるばかりでなく、完全の独立国として、永久に其の地位を保つべく、国家の完全なる独立を、外来の勢力より防禦する爲めに、運動したるものにして、明治より現代に至りたる日本国民が、余儀なく戦争に従事したるのも、畢竟多くは皆な如上の理由に基づくものである。即ち自存自衛の爲めである。

第三に数うべきは、自尊心である。即ち一面に於ては、完全なる独立国として、世界列強並に待遇せられざる不平、不満の爆発したる抗議である。又た世界列強が為す所を見て、舜も人なり我も人なりと言うような気分になり、英米露独其他の列強が為す所を、日本一人指を擧げて、之を見物しているのは、余りにも不見識であり、余りにも腑甲斐なくあると言う事を考え、所謂国民的アス

ピレーションとして、それが原動力となつて、働き出した事も、亦た此中に加えねばならぬ。之は要するに、日本人の最も多量に持っている模倣性の、発露したるものであつて、我等は決して此事を包み隠す事が出来ぬ。例えば、一滴の酒を飲まぬ者でも、其の傍に杯盤狼藉、絃歌四方に湧き、素人も玄人も踊り出すが如き場合には、仮令禁酒会の幹事でも、教会の牧師でも、其心は浮かれて踊り出す事は当然である。況んや普通の人間に於てをやだ。若し日本の運動が、万一中に帝国主義的の不純分子がありとすれば、日本人民にそれをコーチした者は、誰であるか。それは世界列強が皆なそれであると、断言するを憚らない。十九世紀の下半より、二十世紀の上半に於ける日本の歴史は、決して日本だけの歴史でなく、世界共通の歴史であつて、唯だ日本人が、其の役目を果たす事に於て、列国人ほど巧みでなかつたと言う事は、或は言い得るかも知れぬが、日本人は後から後から、皆な先進国の真似をして来たものであつて。日本で言う「鴉の鵜の真似」と言うような事は、言い得るかも知れぬが、其の手本は、鴉が発明したのではなくして、鵜が発明したものである。列国は皆な水中に潜ぐつて、大小の魚を獲たが、日本だけはそれを真似して、魚を得ないばかりでなく、己れ自ら水に溺れたのである。日本人の愚は及ぶべからずであるが、此の如き模範を示した先進諸国は、日本人の伎倆の拙なきを嘲り、若くは笑う事は勝手であるが、之を責め、之を咎め、之を以て日本を罪せんとするが如きは、神の眼から見れば、決して公平の措置ではあるまい。

今日に於て日本人を咎むれば。支那を見誤り、米英諸國を見誤り、ソ連を見誤り、独逸伊太利を見誤り、殊に最も多く日本を見誤り、孫子の所謂る彼を知らず己を知らずして、今日の狀態に立ち到つた一事であつて、日本人としては自業自得、誰を咎むべくもなく、若し咎むべき者があれば、我自らである。日本人の中には、之を軍閥とか、財閥とか、唯だ其の責任を一局部に推諉して、涼しき顔をしている者もあるが、總ての行動は、予の見る所に依れば、日本國民全部が負うべきものである。

其の中に濃淡輕重の差別はあるが、今更ら今日となつて、知らぬ存ぜぬなど言つて、己れ一人良い子とならんとするが如きは、全く日本精神の何物たるを、忘却したるものと言わねばならぬ。予は今日に於ても、日本國民の一人として、昭和十六年十二月八日、宣戰の大詔を、其の文字通りに信奉したる者である事を、確言するに憚からぬ。固より至尊が、昭和二十年八月十五日、親しく御放送あらせられたる後は、最早や此の勅に就て、彼是申すべき筋合でないが、詔勅中に宣べさせられたる、此の戰爭は、日本人に取ては、好ましくないが、強いて相手方より押し付けられたる戰爭、即ち受け身の戰爭である。日本は所謂 A・B・C・D の包圍に陥り、立つに立たれず、座るに座られず、此上は死中活路を見出し、暗中の飛躍をなすの外はなしと、決心するに至りたる、其の意味合は、予は今日に於ても、尚お其の通りに確信している者である。

今日では、此の問題を論ずるには、余りに時間が接近し、且つ予の如きは、日本の一新聞記者として、其の立場が極めて不利なるが為めに、或は予の言説は、予が自ら信ずる如くに、他の信用を得る事が、出来ぬかも知れぬが、百年の後公平なる歴史家が出で来たらば、必ず予の言を諒とするであろうと信ずる。

最後に、新聞記者として予自身に就て述べたい。予は大正の初期から、日本の二大脅威は、ソ連と米国である事を確信し、此点に就て、我が国民に屢々警告した。殊に予は、予の幼年以来、アングロ・サクソンの文化に負う所多大であつて、予の新聞記者たる初歩も、今尚お其の名だけは継続して、ニューヨークで出版しつつある雑誌 “The Nation” に依て啓発せられ、其の為に予の発刊した新聞も、「ネーション」と同一の名目である「国民新聞」と名付けたる程である。米国と戦争などと言う事は、夢にも希望していなかつた。然し米国の我れに対する態度が、太平洋岸に於ける移民問題、学童問題などを始め、ワシントン會議に於て、我れに一大打撃を加へたる以来は、國民的自衛の上からも、國民的自尊の上からも、甚だ危険を感じて、其の為に日本人に、警告するばかりでなく、米国人にも警告し、現に其の一小部分とも言ふべき一は、英文に翻譯せられ、ニューヨークに於て出版せられてゐる。(Japanese-American Relations” By she Hon. Ichiro Tokuto-

mi. Pub. The Macmillan Co. N. Y. 1922) 予の言論の中には、頗る露骨卒直のものがあつたが、之は予が米国の *Candid friend* たる所以にして、衷心より、米人が日本に対する態度を、改善せん事を、希望したるに外ならない。其他日米の關係を改善する為めに、著述したる文章は、新聞雜誌は勿論、著作の上にも、頗る多く散見している。然し時局が愈々進むに連れて、日本は米国の為めに、自衛自尊を危うくするばかりでなく、日本の生活の上に迄危殆を及ぼし、所謂自存の点をも、危うからしめんとするが如き、通商条約廢止、資金凍結、日本に必須なる貿易品の輸入禁止などが行われ、所謂日本に於ける維新以来の三大条件が、米国及び其の与国の為めに、悉く侵害せらるるを見て、此上は是非なしと考えしむるに至つたものであつて、予の多くの苦辛も、著作も、之が無効に歸したるばかりでなく、日本をして今日の状態に至らしめたる事を、衷心より深く痛嘆する所である。而して予の横井小楠の遺志を継げる、眇たる門弟の一人として、事志と違つたるを痛嘆し、新聞記者として、一生の劳苦も、殆ど水泡に歸したるを見、自らの微力なるを、今更の如く慙悔する者である。

昭和三十五年七月一日 印刷
昭和三十五年七月十七日 発行

著者 林 逸 郎

発行者 戦争犠牲者顕彰会

代表 三浦兼吉